

信濃川水系(信濃川下流)流域治水協議会(新潟県)

流域にも視野を広げる

(自分のためにも、みんなのためにも)

連携活動

【土木部】
○流域市町村の小学生などから見学の機会を利用してダムの役割や効果、必要性を説明(3回500人)
(笠堀、大谷、下条川)
第1四半期 : 115名、第2四半期 : 74名

【農地部】
○市町村、土地改良区と連携し、パンフレット配布等による広報活動や多面的機能支払交付金の活用をPRしながら田んぼダムの普及啓発を進める(通年、随時)

○市町村や土地改良区の担当者を対象とした技術研修会を実施(12月、140人)

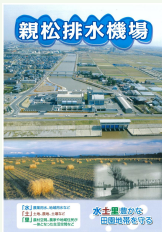


<新潟県農地部>

【防災局】
○企業・学校と連携した防災啓発セミナーの開催(年98回程度)

流域治水の広報

【農地部】
○施設の役割などを理解してもらい水防意識の向上を図るため親松排水機場の見学会を実施(4月~12月、随時545人)



<新潟県農地部>

教育活動

【土木部】
○小中学生へのマイタイムラインを活用した出前講座の開催(4回70人)(3回、215人)
○小学校への河川についての出前講座の開催(随時)(4回、207人)
○分かりやすい教材等を用いた防災教育(随時)
○刈谷田川ダム見学会 13回、296人

【農地部】
○新川河口排水機場での水害防止に関する見学会を小学校4年生を対象に実施(10月、120104人)



<新潟県農地部>

【防災局】
○新潟県防災リーダー養成講座の開催(年3回程度)
○自主防災シンポジウム等の開催(計年3回程度)

リスク情報等の提供

【土木部】
○洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域等の随時公表(随時公表、公表河川数・地区未定)
(洪水:公表河川数810河川(12月末時点)、土砂:4地区(12月末時点))
○防災アプリの普及啓発による避難に必要な情報の周知(通年)
○雨量、水位、土砂災害危険度、土砂災害警戒区域等に関する情報の公開(通年)

【防災局】
○HP、SNS、防災アプリ、アラート等を用いた気象情報・防災情報の発信

訓練活動

【土木部】
○信濃川下流水防訓練への参加(5月25日)
○洪水対応演習の実施(5月9日)

水災害対策の支援

【農地部】
○「田んぼダム」に取り組む組織に多面的機能支払交付金による支援を実施(国、県)(通年)

計画策定

【土木部】
○避難確保計画の作成・促進(1回、13名)

【防災局】
○個別避難計画の必要性について考える避難支援セミナーの開催(年14回)

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

周知、連携活動
中心

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

情報提供、教育
活動中心

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

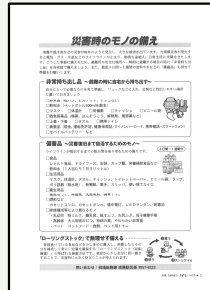
計画策定や具体
行動の支援中心

信濃川水系(信濃川下流)流域治水協議会(新潟市・長岡市・田上町)

流域にも視野を広げる(自分のためにも、みんなのためにも)

流域治水の広報

- 【長岡市】
 - 市広報誌で水害・土砂災害に関する啓発活動(6月・10月 2回)
 - 各種防災イベントの実施及び各種行事の機会を捉えた啓発活動(9月、1回)
- 【田上町】
 - 広報誌で水害・土砂災害に関する啓発活動を実施(6月、1回)



<田上町>

教育活動

- 【新潟市】
 - 自主防災組織や任意団体からの依頼による出前講座等を実施(通年)
 - 信濃川サミットの開催(信濃川下流域連絡会の構成員として)(11月下旬)
- 【長岡市】
 - 町内会・自主防災組織等向け各種出前講座(防災講話、ワークショップ等)(通年、110回)
 - 長岡版マイ・タイムライン等を用いた小中学校向け防災教育(通年、613回)
 - 住民向け防災講座による地域の防災リーダーの育成(8~9月、6047人)

リスク情報等の提供

- 【新潟市】
 - SNSを通じた気象・防災情報の提供(通年)
 - 緊急速報メールやLアラートを活用して市民へ情報提供(通年)
 - 総合ハザードマップ、洪水・土砂災害等ハザードマップの周知(通年)
 - 洪水ハザードマップ等の更新(通年)
 - 内水ハザードマップの作成・公表
- 【長岡市】
 - ホームページやSNS、登録制メール、緊急告知FMラジオ等による気象状況や監視カメラ映像等の各種情報の提供(通年)

訓練活動

- 【新潟市】
 - 自主防災組織の活動支援(通年)
- 【長岡市】
 - 住民参加型の防災(避難)訓練を実施(8月、1回)
 - ハザードマップの周知および住民の水害・土砂災害リスクに対する理解促進の取組(通年)
- 【田上町】
 - 住民参加型の避難訓練を実施(10~11月頃1回、27人)
 - ハザードマップの周知および住民の水害・土砂災害リスクに対する理解促進の取組(通年)

水防活動の支援

- 【新潟市】
 - 災害時の消防団との連携体制の強化(出水期前)
- 【長岡市】
 - 災害時の資機材調達・情報伝達・避難支援・復旧活動等に関する企業等との応援協定の締結(通年)
 - 関係機関による水防訓練や連携した巡視や情報伝達訓練、水防訓練等による水防団の体制の強化(通年)
- 【田上町】
 - 災害時の応援協定と水防団の情報伝達体制の強化(通年)

水災害対策の支援

- 【新潟市】
 - 雨水浸透ます・貯留タンク設置への助成交付(通年)
- 【長岡市】
 - 個人・企業に対する雨水タンクや防水板設置費用支援(通年、15821件)
 - 田んぼダムの取組み実施に対する支援(通年、実績面積 372ha)
 - 避難行動要支援者等に対する緊急告知FMラジオの無償貸与(通年、72件)及び購入費支援(通年、200件)
 - 自主防災組織の活動や資機材整備への費用支援(通年)
- 【田上町】
 - 出水期や台風時期前に希望する住民への土のうの事前配布(通年)

計画策定

- 【新潟市】
 - 要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進(講習会を1回開催、11月、13施設参加)
- 【長岡市】
 - 防災指針(立地適正化計画)の公表・周知(R4年度末公表)
 - 要配慮者利用施設に対する避難確保計画策定の促進(通年、新規策定2714件、策定総数533542件)

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

周知、連携活動
中心

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

情報提供、教育
活動中心

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人・企業・団体の行動を誘発していく。

計画策定や具体
行動の支援中心

信濃川水系(信濃川下流)流域治水協議会(三条市・見附市・燕市)

流域にも視野を広げる(自分のためにも、みんなのためにも)

連携活動

- 【三条市】
 - 出水期前に自治会長、民生委員に対して防災に関する研修を実施(5月)(5/29~31)
- 【見附市】
 - 7.13水害を振り返る研修会の開催(8月、100人)(未実施)

流域治水の広報

- 【三条市】
 - さんじょう消防・防災フェスタの中で水害・土砂災害に関する啓発活動を実施(10月)(10/26)
- 【燕市】
 - 広報誌で水害・土砂災害に関する啓発活動を実施(6月、1回)



<三条市>

教育活動

- 【三条市】
 - 自治会等からの依頼による出前講座を実施(月2回程度)
 - 市内小中学校で防災教育を実施(通年)
- 【見附市】
 - 町内会や自主防災組織等からの依頼による防災講話(年5回、100人第2四半期 1回、30人)
 - マイタイムラインの作成や避難所体験等の「防災スクール」を実施(小・中・特別支援学校全13校、2,800人第3四半期 6回 1,000人)



<三条市>

- 【燕市】
 - 自主防災組織等からの依頼による防災講話(依頼により随意実施)(8回)
 - 小中学校への防災教育・マイタイムラインを活用した出前講座(依頼により随意実施)(1校)
 - 市民対象に大河津分水路改修工事現場の見学会及び治水対策勉強会を実施(令和8年3月)



<燕市>

リスク情報等の提供

- 【三条市】
 - 危機管理型水位計・防災カメラ等の情報公開(通年)
 - メール配信サービス(登録制)など様々な手段を活用した情報発信の実施(通年)
- 【見附市】
 - 緊急情報メールサービスの普及(登録者数 12,000人 → 13,000第3四半期 12,000人)
 - 緊急情報電話サービスの普及(登録者数 250人 → 第3四半期 300人)
- 【燕市】
 - 緊急情報メール 多言語配信の普及(登録者数 10人 → 第3四半期 20人)
 - 中小河川のハザードマップ作成、公開(年間、15,000世帯 → 第3四半期 作成中)

訓練活動

- 【三条市】
 - 住民参加型の水害対応総合防災訓練を実施(6月)(6/22)
 - ハザードマップの周知および住民の水害・土砂災害リスクに対する理解促進の取組(通年)
- 【見附市】
 - 総合防災訓練(6月、1回)
 - ・全市一斉避難訓練を実施(10,000 7,000人)



<三条市>

水防活動の支援

- 【三条市】
 - 災害時の応援協定先等との情報伝達体制の強化(通年)
 - 消防団、学生消防隊、女性消防隊の普及・周知(通年)
- 【見附市】
 - 水防支部長会議の開催(5月、1回)
 - ・水防計画の内容確認
 - ・災害時の連絡体制の確認
- 【燕市】
 - 災害時の応援協定と水防団の情報伝達体制の強化(通年)

水災害対策の支援

- 【三条市】
 - 希望する市民への土のうの配布(通年)
- 【見附市】
 - 出水期後に水防倉庫管理者が点検し、更新が必要となった資機材、補充が必要な備蓄品(土のう袋等)を配布(10月)
- 【燕市】
 - 出水期前に希望する市民への土のうの事前配布(希望者随時配布)

計画策定

- 【三条市】
 - 要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の策定・訓練の実施を促す(通年)
- 【見附市】
 - 地域防災計画の改定(5月)
- 【燕市】
 - 要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の執行性の確保(通年)

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

周知、連携活動中心

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

情報提供、教育活動中心

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

計画策定や具体行動の支援中心

信濃川水系(信濃川下流)流域治水協議会(加茂市・五泉市・弥彦村)

流域にも視野を広げる
(自分のためにも、みんなのためにも)

連携活動

- 【加茂市】
 - 災害協定を締結している**関係機関・企業**等から総合防災訓練・**防災フェア**に参加してもらい、**情報展示・体験**等を実施(年1回、9月)(9/28(日)、来場者:477名)(弥彦村)
 - 「弥彦村防災フェア2025」を**観光部局関係団体**等と連携して開催し、**パネル展示**などにより、観光客、住民に対し流域治水について理解を深めるイベントを実施(10月頃、1回、来場者数 約600人)



<加茂市>



降雨体験装置「雨(あめ)ニティー号」
<弥彦村>

流域治水の広報

- 【加茂市】
 - 広報誌で**水害・土砂災害**に関する啓発活動を実施(年1回 78月)
- 【五泉市】
 - 広報誌及びイベント等において**水害・土砂災害**等に関する啓発活動を実施(6・910月、2回)
- 【弥彦村】
 - 広報「やひこ」に**防災用連載ページ**「なるほど防災やひこ」を設け、毎月啓発活動を実施(毎月1回、年12回)(4回(7月、9月、11月、1月)※3回(6月、8月、10月)は**防災訓練、防災フェアの実施 案内・報告による広報を実施**)



<加茂市>

教育活動

- 【加茂市】
 - 自主防災組織や学校等からの依頼により、各地で**防災出前講座**を開催(R7年度12月時点:29回)
- 【五泉市】
 - 町内会や自主防災組織等からの依頼による**防災出前講座**(ハザードマップの説明、マイタイムラインの作成)(**時期未定、5回、100人**)(5~11月、4回、151人)
 - 小中学校への**防災学習**等の開催(**時期未定、2回、60人**)(5~11月、4回、268人)
 - 講師を依頼し、**地域特性を踏まえた災害対策**等を目的とした**地域防災研修**の開催(**第2四半期、2回、60人**)(6月、2回、44人)
 - 防災リーダー養成講座**の開催(**第3四半期、1回、20人**)(10月、1回、16人)
- 【弥彦村】
 - 中学生を対象とした**防災授業**の実施(6月、**200名**28日、1回、中学生約200名)



<加茂市>



<五泉市>

リスク情報等の提供

- 【加茂市】
 - スマホアプリ、専用タブレットで**防災情報**を発信
 - 高齢者世帯などに**専用タブレット**を無償で貸与(**R7.12.1時点 1,162台**)
 - 各行政区の**災害リスクと避難方法**等をわかりやすく記載した**回覧物**を作成して回覧
- 【五泉市】
 - 避難場所や経路等に関する情報の周知(気象・防災情報の提供)(**通年**)
 - 河川監視カメラによる**情報提供**(**通年、5箇所**)
 - 防災行政無線**を活用して**市民へ情報提供**(**通年**)

訓練活動

- 【加茂市】
 - 避難行動講習会**を実施
 - ハザードマップを確認し、地域の避難場所や避難行動要支援者の支援方法**を検討(年2回-8月、12月)
 - 市民参加型の**総合防災訓練・防災フェア**を実施(年1回 9月)(**地域の避難訓練参加者:611人**)
 - 洪水ハザードマップの改定**(令和5年6月)
 - 住民の水害・土砂災害リスクに対する理解促進の取組**
 - 9/28の総合防災訓練において**加茂川水害のパネル展示とDVD放映**
- 【五泉市】
 - 水防訓練**の実施(消防団による**水防工法訓練**)(6月、1回、**250221人**)
 - 住民参加型の**地域防災訓練**を実施(9月、1回、**700766人**)
 - ハザードマップの周知**および**住民の水害・土砂災害リスクに対する理解促進の取組**(**通年**)
- 【弥彦村】
 - 住民参加型(中学生と連携)の**防災訓練**を実施(6月、**1回28日、1回、住民343名、中学生約30名**)



<加茂市>



<五泉市>



安否確認訓練
<弥彦村>

水防活動の支援

- 【弥彦村】
 - 災害時の**応援協定の締結**(**通年**)
 - 消防団への**情報伝達の体制の強化**(**通年**)(6月、1回)



<弥彦村>

水災害対策の支援

- 【加茂市】
 - 自主防災組織の**資機材整備**や**防災訓練**の費用に対して**補助**(計8地区に交付)
- 【五泉市】
 - 自主防災組織の**資機材整備**や**活動**等に対し**補助金**を支給(**通年**)

計画策定

- 【五泉市】
 - 防災会議**を開催し、**地域防災計画**の見直し・更新(**65月**)
- 【弥彦村】
 - 避難行動要支援者**にかかる**個別避難計画**の作成(**通年**)



公開型GIS
<弥彦村>

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

周知、連携活動
中心

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

情報提供、教育
活動中心

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

計画策定や具体
行動の支援中心

信濃川水系(信濃川下流)流域治水協議会(北陸農政局・森林管理署・新潟地方気象台・信濃川下流河川事務所)

流域にも視野を広げる
(自分のためにも、みんなのためにも)

連携活動

- 【森林管理署】
- 中越流域民・国連携会議での上下流における森林土木事業の連携
(10月 20人)

流域治水の広報

- 【森林管理署】
- ポスター等による山地災害・保安林に関する啓発活動の実施
(4月～6月、各1回)
- 【信濃川下流河川事務所】
- 堰や水門、排水機場、**防災ステーション**の見学会を実施し、治水事業の理解促進に努める。**(随時)(通年受付、67回実施)**
- SNSやホームページを活用して流域治水や防災に関する情報を発信する。(通年)
- 啓発活動(自治体の防災訓練、防災関連イベント等に参加し、含む)を実施し、防災に関するパネルや、災害対策車輛の展示する。、地震・降雨体験等を行う。(通年)(5月～11月、10回実施)**

教育活動

- 【農政局】
- ニーズに応じて「田んぼダム」説明会を開催**(要請なく未実施)**
- 【気象台】
- 関係機関と情報共有を図りながら、水災害教育へ適宜支援を実施(通年)
- 【森林管理署】
- 小学生を対象に森林の果たす役割や雨水貯留機能及び保安林についての森林環境教育(年4回 各40人)
- 地域イベントでのパネル展示(出前講座)(7月～8月 3回 各40人)
- 【信濃川下流河川事務所】
- 小中学校や町内会等へ職員による防災、治水事業等に関する出前講座を実施。**(随時)(通年受付、5回実施)**

リスク情報等の提供

- 【気象台】
- 気象警報・注意報を発表し、現象ごとに警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、雨量などの予想最大値を周知(通年)
- 気象状況に応じ、自治体に資料提供、情報伝達を適宜実施(通年)
- 市町村訪問により、避難判断基準の解説及び台長による首長訪問を実施し、市町村との連携を強化(通年)
- 気象情報の充実、予報精度の向上(線状降水帯の予測精度向上等)に向けた取り組み強化(通年)

訓練活動

- 【気象台】
- 洪水予報伝達演習を実施**(4月～5月)～(5月9日)**
- 【信濃川下流河川事務所】
- 関係機関と協力して水防訓練を実施**(出水期前、1回)(5月25日、約280名)**
- 洪水対応演習を実施。**(出水期前、1回)(5月9日)**
- 自治体の防災訓練への参加**(随時)(6月22日、水害対応総合防災訓練(三条市))**

水防活動の支援

- 【信濃川下流河川事務所】
- 「水防技術伝え人」制度による、自治体、水防団への訓練や講習に対する支援。**(通年受付、派遣実績なし)**
- 自治体、水防団等と共同で重要水防箇所の合同点検を実施**(出水期前、1回)(5月29日新潟地区、約40名)(5月30日三条地区、約30名)**

水災害対策の支援

- 【農政局】
- 「田んぼダム」に取り組む組織に多面的機能支払交付金による支援を実施(国、県)(通年)

計画策定

- 【気象台】
- 洪水キキクル(洪水警報の危険度分布)活用に向けた地域防災計画の改定支援を適宜実施(通年)
- 国、県、自治体が災害発生前に取るべき防災行動を共有し、災害対応の向上を図るために、流域タイムラインをR6年度より運用開始(通年)
- 【信濃川下流河川事務所】
- 流域タイムラインの検討(通年)**

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

周知、連携活動
中心

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

情報提供、教育
活動中心

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

計画策定や具体
行動の支援中心